

令和 3 年度 学校経営方針

1 はじめに

平成18年12月に教育基本法が改正され、翌19年6月には教育関連三法が改正になり、これに基づいて目指すべき教育の姿や取り組むべき施策が盛られた国の『教育振興基本計画』（平成30年6月改訂）が示された。これを受けて本県でも『学び続け共に生き 未来を拓くやまなしの人づくり』を基本理念に『山梨県教育大綱』が策定（平成元年6月改訂）され、これらを受けて甲斐市では『創甲斐教育推進大綱』が策定（令和2年3月改訂）された。

また、令和2年度から小学校で全面実施された新学習指導要領では、小学校における外国語科、特別な教科「道徳」、プログラミング学習の実施、並びに各教科における内容の増加など、大きな変化が起きてくることが明確になっている。さらに、コロナ禍における教育活動、Society5.0 時代を生きる児童生徒にふさわしい学びを実現するための GIGA スクール構想の推進を考えていかなければならない。これらを受け、子どもたちや教師の負担増を如何に減らすことができる教育課程を編成実施していけるかが課題となっている。そこで本校が培ってきた特色ある教育課程の編成と実施、思考力・判断力・表現力を中核とした学力の向上、豊かな心の教育の充実、地域に開かれた信頼される学校づくり、学校評価、教職員評価、教職員の研修の充実等々、学校組織や運営を見直し改善を行うことによって、より実効性のある取組を地道に進めていかななくてはならない。

幸いなことに本校は適正規模校であり、149年の歴史の中で積み上げられた財産、実績があり、児童一人ひとりに目を向けた対応が可能である。これまでの本校の教育の実績、方向性を十分踏まえ、学ぶ意欲を高め学力を伸ばす教育課程の編成と実施、個性を伸ばす教育の充実、望ましい生き方を求める道徳教育、人権や福祉の尊重、英語活動と連動した国際理解教育、モラルの育成を含めた情報教育、ICTを活用したプログラミング教育、及びそれらの実現を図る教職員の資質向上等々に鋭意取り組んでいきたい。さらに、学校評価制度及び教職員評価制度を引き続き実施し、その結果を真摯に受け止め、学校と家庭や地域、関係機関と密接に連携を図る中で、児童のよりよい成長が約束される学校づくりをめざしていきたい。教職員一丸となって諸課題へ取り組み、歴史ある「童王小教育」を一層推進していきたい。

2 学校教育目標

教育目標	「明るく元気な ^{たつ} 竜の子」の育成
具体目標	・ た . . . 助け合う子ども (情) ・ つ . . . 強い心を持った子ども (意) ・ の . . . 伸びゆく体の子ども (体) ・ こ . . . 根気強く学ぶ子ども (知)

3 学校経営方針

(1) 教職員の英知と和を結集し、学校教育目標の具現化に努める。

- ・教師相互・教師と児童・児童相互の協力と思いやりで教育活動を活性化する。
- ・一人ひとりが達成可能な目標を設定し、その実現を目指すとともに、自己評価を行い、教育目標の達成と指導の改善に努める。

(2) 児童一人ひとりの自己実現を目指す学校づくりを推進する。

- ・個性を尊重し、やり遂げた喜び、認められる充実感を感じられる学習づくり、学校づくりを目指す。
- ・学習規律を守る校風を醸成させ、主体的に学ぶ態度の育成を目指す。

(3) 研修活動を活性化し、自ら学ぶ授業づくりを推進する。

- ・教師の特性と個性を生かし、自主的・自立的な児童を育成する教育課程の改善を図る。
- ・きめ細かな指導を進め、基礎基本の定着、確かな学力の習得を図るとともに、習得した知識・技能を活用した授業づくりに努め、さらに探究する子どもたちの育成を図る。
- ・知的障害学級・情緒障害学級・サポートルームを含めた特別支援教育の連携及び充実を図るとともに、普通学級で支援を要する子へのきめ細かな指導の充実を図る。
- ・ICT活用を教師自らが実践し活用できるようにし、わかる授業を図る。

(4) 特色ある学校づくりに努める。

- ・地域の自然・産業・生活の教材化を進め、地域に学ぶ児童の育成を図る。
- ・地域・家庭へ開かれた学校づくりで、風通しのよい連携を図る。
- ・地域講師地域ボランティアを招聘し、様々な教育活動を展開する。

(5) 安全・安心な学校づくりに努める。

- ・児童自ら命と安全を守る意識と技を育てる。
- ・家庭・地域・関係機関と連絡を密にし、児童が安全で安心して学校生活を送ることができる環境を整える。

4 本年度の重点目標

- ・豊かな心が育つ、温かい学校づくりの推進
- ・「わかる・おもしろい授業」が展開できる、楽しい学校づくりの推進
- ・健康でたくましい体が育つ、健全な学校づくりの推進
- ・地域を愛し未来を切り拓く力が育つ、開かれた学校づくりの推進
- ・教師集団が研鑽に励む、活力ある学校づくりの推進

5 重点目標達成のための努力点

(1) 豊かな心が育つ、温かい学校づくりの推進…「助け合う子ども」「強い心を持った子ども」

○豊かな人間性を培い、自立心をはぐくむ中で、規範意識や思いやる心を育てる。

- ・あらゆる機会を通して心のふれあいを深め、愛情をもって指導に当たり、いじめ・不登校などを未然に防ぐことに努める。
- ・特別な教科「道徳」の授業により、感性や道徳的価値を大切にする心を育成し、公正な評価に務める。
- ・教育相談体制、「声かけあいさつ運動」の充実とともに心の居場所づくりに努める。
- ・ほめ言葉のシャワー活動などを実践して、人間関係づくりや学校・学年生活への適応指導の充実を図る。
- ・歌声活動や読書活動を充実させるとともに、文化芸術活動を通して、感性豊かな心の育成を図る。
- ・異年齢集団を活用した児童会活動の推進を図る。

(2) 「わかる・おもしろい授業」が展開できる、

楽しい学校づくりの推進…「根気強く学ぶ子ども」

○学習指導要領の趣旨を生かし、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用による思考力・判断力・表現力等の育成を図る授業を展開する。

- ・すべての学習の基本に国語力（言語能力）の育成を置き、語彙（ごい）力の向上と伝え合う力の育成に努める。
- ・低学年からの話型モデルを段階的に推進し、相手を意識した言語活動の充実に努める。
- ・ICT機器及び教材等を活用して学習への関心と意欲化を図り、子どもの主体的な学習態度が授業に表れる授業づくりに努める。
- ・山梨県立大学研究協力校して、タブレットPCやWeb上での端末共有システムを活用した実践を推進し、プログラミング教育を行う中で、論理的思考力や表現力の向上に努める。
- ・21世紀型学力の育成をめざし、学習規律（生活規律・授業規律）の定着に努め、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を編成し、わかる授業・考える授業を実施する。
- ・学ぶことの楽しさや成就感を体得できる体験的な学習の充実を図る。
- ・甲斐市のみならず、多くの教育資源（地域人材、自然環境、文化・産業、歴史、芸術・文化施設など）を活用した学習を展開する。

(3) 健康でたくましい体が育つ、健全な学校づくりの推進…「伸びゆく体の子ども」

○基本的生活習慣や保健習慣の定着を図り、健康・安全教育の徹底と日常的な体力づくりに向けた指導の充実を推進する。

- ・体育科の授業や休み時間・放課後等の運動、「健康・体力づくり一校一実践運動」を通してたくましい体づくりを推進する。
- ・保健指導や保健学習を通して病気やけがの防止に努めるとともに、薬物等の危険性にも留意した取組により、基本的な保健習慣及び知識を身につけさせる。

- ・食育と基本的生活習慣の関連において「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣化を家庭との連携のもとに指導し、体力の向上と生活習慣確立に努める。
- ・「自分の身は自分で守る」という意識を定着させ、交通安全・不審者対応等の安全指導を、家庭との連携において徹底する。

(4) 地域を愛し未来を切り拓く力が育つ、開かれた学校づくりの推進

- 地域に根ざした教育の推進を図り、学校だよりやホームページ、安心メール等を活用して、家庭や地域との連携を一層深め、開かれた信頼される学校づくりに努める。
- ・甲斐市教育委員会の「21世紀型学力の育成推進事業」の指定研究校としてICT機器を活用したプログラミング学習、問題解決型授業等の研究を推進し、公開研究会を開催する。
- ・地域施設の活用や地域行事、ボランティア活動など子どもが地域に出ることより双方向に開かれた学校づくりに努める。
- ・キャリア教育の視点を意識した教育課程の編成・実施や係活動、清掃活動、勤労生産的な活動の中で自分の役割を果たそうとする意欲や態度を育てる。
- ・福祉体験やお年寄りとの交流活動、幼稚園児を招いての授業参観などの機会をとらえ、地域の関係機関、幼稚園・中学校との連携を深める。
- ・家庭や地域・関係機関との連携を深め、基本的生活習慣の定着を図るとともに、生活体験を豊かにする。

(5) 教師集団が研鑽に励む、活力ある学校づくりの推進

- 常に研修に励み、教師としての資質の向上に努めるとともに、全校職員の共通理解を基盤に、師弟同行の姿勢によって、全教育活動を推進する中で、学校教育目標の具現化を図る。
- ・学校教育目標を具現化していくことが特色ある学校づくりであることを全職員で共通理解し、日常の教育活動で目的化し、継続した取り組みを行う。
- ・年1回の職員による学校の自己評価・学校関係者評価を適切に行い、公表することで、信頼される学校としての説明責任を果たすよう努める。
- ・教職員相互の協働意識を高揚し、互いに支え合うことで職務を遂行できるように努める。

6 保護者・地域との連携

- (1) 学校から積極的な情報提供を図り、家庭との連携を密にし、保護者と信頼関係を築くための取組を行う。
- (2) 学級懇談会、家庭訪問と個別懇談等を通して保護者との意思疎通を図る。
- (3) 地域人材の確保、地域の健全児童育成を進めるために、協力者会議を開催し、学校教育への理解と地域教育の向上を目指す。
- (4) 学校開放日を設定し、保護者や地域の方々に学校の教育活動を参観していただく。